

みずまき

# 議会だより



No.218  
2020.11.25

環境に優しく災害に強い町へ



(令和2年10月5日 撮影)

## 9月定例会

<開会期間>

令和2年9月2日～9月18日

<おもな議案>

条例の制定

令和元年度一般会計決算の認定

令和2年度一般会計補正予算 など

水巻町と日産自動車、福岡日産自動車、北九州日産モーター、日産プリンス福岡販売は10月5日、台風などの災害で停電が発生した際、避難所の非常用電源として電気自動車を町に無償貸与する災害連携協定を締結しました。

この日は町が公用車として購入した日産の電気自動車「リーフ」を使い、避難所での使用を想定した電気供給のデモンストレーションも行われました。

# 一般質問

※紙面の都合上、すべての質問・答弁を要約して載せています。詳しくは、※議会ホームページをご参照ください。

## 公明党

松野 俊子  
久保田 賢治  
水ノ江 晴敏

### 「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化について

#### 議員

国は、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動を両立する「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・社会実装と、その環境整備を進めています。

- (1)本町でも生活上の感染リスクを下げるための取り組みを推進すべきと考えますが、どう取り組まれるのか、町の見解をお伺いします。
- (2)文化・スポーツの活動継続に向けた支援や取り組みについて、町の現在の状況と今後の見通しをお伺いします。
- (3)ITを活用した地域の活性化や移住・企業誘致の促進について、町の取り組みや、今後の方針についてお伺いします。

てお伺いします。

#### 町長

(1)「新しい生活様式」を日常生活の中に定着させていくことを、6月の広報みずまき「新型コロナ特別号」で紹介しました。また、医療機関の負担を増やさないうよう、65歳以上の方に10月から始まるインフルエンザの予防接種を受けていただくよう、広報紙等で勧奨します。国の接種確認アプリ「COCOA」について、感染拡大の防止に有効であること、陽性者との接触確認があった場合にはスムーズに検査が受けられること、個人情報を利用・収集することはないことなどを町民に情報提供し、アプリの普及促進に尽力します。

- (2)町民プール以外の文化・スポーツ施設は7月より再開し、「新しい生活様式」に基づいた利用上の注意事項等を遵守していただき、貸し出しをしています。今後、各生涯学習事業を再開するにあたり、定員数を見直すなどの対策を講じます。また、施設予約システムを改修し、マルチデバイスによる閲覧に対応させ、町民体育館と武道館の予約を追加でシステム化し、接触や対面による感染リスクを防ぎます。
- (3)「ふくおかよかとこ移住相談セン

### 積極的な「地域づくり」の重要性と町の施策について

#### 議員

や食品ロス対策等、新たな取り組みを進めたいと考えます。

自治会・町内会を中心とした地域の重要性は増していますが、役員の担い手不足、加入率の低下等様々な課題があります。

- (1)自治会の加入状況とその対策についてどのようにお考えですか。
- (2)新型コロナ禍における自治会活動の現状と今後の見通しについて教えてください。
- (3)今後の地域づくりの方針についてお聞かせください。行政と自治会が協働で進めている主な事業についても教えてください。
- (4)自治会を中心とした高齢者のフレイル対策について、町の見解をお尋ねします。

#### 町長

(1)自治会加入率は61・1パーセントで、緩やかに低下しています。対策として、各自治会の役員の方が、直接、未加入世帯を訪問するなど、地道な努力を重ねておられます。さらに昨年、区長会において、改めて課題の共有や情報交換などを目的としたグループワークが実施され、学

ター東京窓口」は、オンラインで移住・定住担当者となぎ、仕事や住まい、交通、子育て環境、就職情報、移住希望先の市町村の各種支援制度等を紹介しています。本町もこの事業に参画し、移住・定住施策の推進を図っています。また、「水巻町移住・定住ポータルサイト」を活用した情報提供サービスの拡充を行います。ITを活用した企業誘致のため、WiFi環境を整えることや、空き店舗や空き施設を利用したレンタルスペースの開設、専門的なコンサルティングが受けられる窓口の設置、空いた時間を利用した家庭菜園や、地元農家の方の協力を得て農業体験といった連携事業を提案することも考えられます。今後は、電子申請の利用促進等のデジタル化による、住民サービスの効率化や質の向上を図ります。

### 「水巻町のごみの減量化対策」について

#### 議員

(1)地球温暖化対策の取り組みや食品ロス削減推進計画などの実施で、水巻町の家庭及び事業所から出されるごみの量の推移や傾向はどうか、ごみの減量化はどれくらい進んでいますか。

(2)循環型社会を実現する上で、ごみの削減に3R(リデュース、リユース、リサイクル)が推奨されています。使い終わったインクカートリッジを回収してリサイクルする「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」もその一つです。町内にインクカートリッジの回収箱が必要と考えますが、町の見解を伺います。

- (3)レジ袋の有料化が義務付けられました。町としてもマイバッグの普及を広く推奨し、携帯しやすいエコバッグの製作を考えてはどうでしょうか。
- (4)食品ロス削減が目的のフードドライブは、一般家庭等で余った食品を持ち寄り集めて、必要としている人に届けるシステムです。町の考えを伺います。
- (5)5月30日は「ごみゼロの日」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。新たな取り組み及び今後のごみ減量化対策の取り組みについて伺います。

#### 町長

(1)新型コロナウイルスの感染を回避するため、外出を控えた方が多く、令和元年度は残念ながらごみの量は増加しました。今後も環境基本計画に基づくごみ減量化の取り組みを一層推進します。

の情報共有、連携により、担い手不足の解消や幅広い活動に結び付けます。また、情報発信として広報紙や回覧板に加え、SNSの活用なども推進します。今後も地域の声を十分に聴きながら、体系的な地域づくりを進めます。

- (4)各地域で、ふれあい体操など高齢者の健康づくりの活動を行っています。が、フレイル対策には、運動や社会参加のほかに、栄養指導や生活習慣病予防からの連続性のある栄養指導等も必要です。フレイル対策に焦点を当てた事業実施に向け、前向きに検討します。



### 防災減災の取組及び自然災害時の新型コロナウイルス感染症への対策について

#### 議員

(1)大雨の雨季における、自然災害時のポンプ場の稼働状況を伺います。また、河川等防災監視カメラの設置など、ハード面の整備状況を伺います。(2)タイムラインとは、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況

を予め想定し共有した上で、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画です。緊急避難時に備え、予め町民へタイムラインの周知を行うことや、自治会、自主防災組織との連携について情報を共有することなど、ソフト面の整備状況を伺います。

町長 (1)曲川増水時に遠賀川へ排水する目的で、3つの排水機場が設置されています。県や国に対し鯨瀬排水機場のポンプ増設の要望を行った結果、今年の8月に完成し、3つの排水機場の排水能力は現時点での曲川排水機場整備計画を満たすものとなりました。今年7月の大雨時には、増設したポンプの試運転を兼ねて稼働させ、排水量の増加を確認しています。現在、遠賀川流域にはライブカメラが21台設置されてお

シーを配慮しつつ、感染拡大を防止する観点から町民への積極的な情報提供を行うとともに、当事者及びその家族の精神的ケアを図っていただきたいと思います。

町長

(1)4月30日から1週間、県の休業要請に協力した町内の事業者に対し10万円を交付する、新型コロナウイルス感染症拡大防止休業店舗協力金事業を実施しました。経済状況が悪化している町内の飲食店等を支援する目的で、メール飯支援冊子を作成しました。一定の要件を満たす町内の事業者者に15万円を交付する水巻町内事業者持続化緊急支援金事業を実施しました。全町民の皆さまに1人1万円の商品券をお届けする生活支援商品券発行事業を実施しました。プレミアム付き商品券事業のための補助金を、水巻町商工会に対して増額して交付しています。国の家賃支援給付金、福岡県家賃軽減支援金の給付決定者に対し、町独自に支援金を上乘せ支給する水巻町家賃軽減支援金事業を8月31日より受付しています。(2)新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免を行いました。(3)各課長がメンバーとなる新型コロナ

り、町内には2台が稼働中で、遠賀川河川事務所のホームページからご覧になれます。遠賀川流域治水協議会では流域21市町村が一体となり、防災・減災対策を協議します。ハード面での対策としては、河道掘削、堤防整備、堰改築、排水機場等の整備が考えられます。(2)地域における自主防災活動の重要性を周知し、地域全体で防災活動に取り組めるような環境整備に努めています。昨年4月には地域の浸水危険度や土砂災害警戒区域等が確認できる「みずまき防災マップ」を全戸配布しました。さらに、気象庁が発表する気象警報や、本町から発信する避難に関する情報を固定電話やFAXに配信する、災害情報等配信サービスを昨年度から開始しています。自治会や自主防災組織、学校や各種団体などの要請に応じて、総務課職員による防災・減災の出前講座を行っています。また、自主防災組織の中心となる防災士育成のため、県が実施する防災士養成研修に参加していただく費用を負担します。(3)「新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所運営方針」に基づき、避難所の過密状態の防止、避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底など、避難所での感染防止に努めています。具体的には、

ナウイルス感染症対策本部会議を随時開催し、町の対策等について協議をしてきました。また、1市4町、遠賀中間医師会、宗像・遠賀保健福祉環境事務所の関係機関とは、月に1回の定例会議を行っています。8月4日には、行政、医師会、歯科医師会及び薬剤師会の三師会と医療機関、警察署、消防署のメンバーで構成する「地域新型コロナウイルス等対策連絡会議」が開催されました。町民の皆様には、広報紙やホームページを使って情報発信しており、相談があった際には丁寧に対応しているところですが、

ナウイルス感染症対策本部会議を随時開催し、町の対策等について協議をしてきました。また、1市4町、遠賀中間医師会、宗像・遠賀保健福祉環境事務所の関係機関とは、月に1回の定例会議を行っています。8月4日には、行政、医師会、歯科医師会及び薬剤師会の三師会と医療機関、警察署、消防署のメンバーで構成する「地域新型コロナウイルス等対策連絡会議」が開催されました。町民の皆様には、広報紙やホームページを使って情報発信しており、相談があった際には丁寧に対応しているところですが、(4)6月から通常登校を開始していますが、児童生徒の心身の状況に配慮しつつ、活動場面に応じた感染症対策を図りながら教育活動を行っています。(5)ホームページに「新型コロナウイルス感染症の影響による児童虐待に関する相談について」の記事を掲載し、相談先を紹介しました。児童少年相談センターにおける3月以降の児童虐待通報件数は3件で、職員がすぐに自宅等を訪問し、保護者及び児童等に対して聞き取り、面談を実施しています。児童相談所及び警察等へ通報するまでの虐待の状況は見られませんでしたが、現在も継続して自宅訪問等

施設内の換気、避難所職員や避難者のマスク着用や手指消毒等の徹底などの衛生管理を行うこととしています。また、避難所開設中は保健師を待機させ、避難者の受付の際には必ず検温を実施し、感染の疑いがある方と一般の方を別スペースに隔離するため、避難所ごとにレイアウトを工夫するなどの対策を行っています。また、国からの「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、段ボールパーティションや段ボールベッド、備蓄用のマスク、非接触型体温計、簡易トイレなどを調達しています。広報紙への掲載や、地域での出前講座など、町民への周知に努めます。

新型コロナウイルス感染症対策に関する議会からの要望書について

議員

4月30日付けで、美浦町長に対し、水巻町議会から議長名で新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書を提出しました。要望事項は次の8項目ですが、現在の進捗状況や実績について伺います。(1)個人事業主、中小企業等への休業要請等に伴う経済的支援について、国および県の支援措置のほか、新型コロナウイルス拡大により影

を行い、重大事案に発展しないよう見守りを続けています。

(6)国が支給する「子育て世帯への臨時特別給付金」に、町独自で5千円を上乘せし、支給対象者に給付しています。また、国が支給対象外としている特例給付の場合についても、町独自の5千円の給付を行っています。次に、登園自粛に伴う認可外保育施設利用者助成事業として、緊急事態宣言の期間中に登園自粛を行った日数に応じ、保育料の一部補助を行いました。また、「就学援助制度」及び「高等学校等入学祝い金制度」について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、著しく収入が減少した子育て世帯に対して、直近の収入状況などを勘案して認定を行い、援助、給付を行うこととしています。(7)可燃ゴミ10枚入り中サイズ袋の引換券を、町内全世帯に1枚ずつ送付しました。(8)町内感染者について、町のホームページにて情報提供しています。しかし、公表した以上の内容を把握できないため、当事者及びその家族等への具体的な精神的ケア等を行うことはできていません。感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはならないということを周知し、人権に関する相談

響を受けている町内事業者のニーズの把握に努め、町独自の支援を講じていただきたいと思います。

(2)新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国保税や社会保険料等について、納付が困難な方に対し、支払猶予や減免措置を講じるなど、経済的負担の軽減を図っていただきたいと思います。(3)町民の生命と健康を守ることを最優先に、関係機関と連携・協力のもと、町民への正確・迅速な情報提供と相談支援の体制を整備する等の万全な対応を図っていただきたいと思います。(4)学校等の再開にあたっては、安心・安全の確保を最優先にしつつ、子どもたちの成長・発達の観点から、少しでも早く再開できるように最大の配慮を図っていただきたいと思います。(5)園児や児童、生徒の安全確保及び家庭での児童虐待等の防止のための心のケアに努めていただきたいと思います。(6)子育て世帯に対し、国の臨時特別給付事業のほかに町独自の経済的支援を行っていただきたい。(7)外出自粛要請に伴い家庭ごみ等の増加が想定されることから、全世帯に対しゴミ袋を無料で配布していただきたい。(8)町内で新型コロナウイルス感染者が発生した際は、個人情報やプライバシー

窓口を紹介しています。

子どもたちのESDへの取り組みについて

議員

ESDは持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育です。国連総会で、日本などの提案により推進が決議され、新学習指導要領にも、「持続可能な社会の創り手」の育成が盛り込まれています。国内ではESD推進拠点として、小学校・中学校・高校を中心にユネスコが認定する「ユネスコスクール」が増えています。ESDは学びで終わらせるのではなく、行動に移せる人材をどう育てられるかが重要です。水巻町の小中学校では、ESDの方針をどのように教育に取り入れていますか。また、行動に移せる人材を育てるために、どのような取り組みをしていますか。

教育長

子どもたちの「自立力」「協働力」「健康力」「規範力」をバランスよく育むために、授業改善の取り組みを進めています。とりわけ、子どもの主体的・対話的で、深い学びの実現に向けた授業改善の取り組みを進めることは、ESDで求められる思考力や判断力、情報分析力、コミュニ

ケーション能力等を培うと考えます。子どもの発達段階に応じた、身近な課題から社会に目を向けた課題までを各教科等の特質に応じて取り上げ、指導を行っています。生活科や社会科、総合的な学習の時間等では、子どもの主体性を重視した体験的な活動を導入したり、グループ活動を取り入れたりするなど、協働的な学びを工夫しています。また、毎年、産業環境課による環境学習も継続的に実施しています。さらに、「みんな子育てよう、水巻の子ども」を掲げ、町内の教育風土の醸成を図るため、学校・行政・家庭・地域の連携・協働を進めるコミュニティスクールの取り組みを進め、地域総がかりで子どもを育むことにより「持続可能な地域」のための取り組みが可能になると考えています。学校全体がESDに対する理解を深め、持続可能な社会づくりの担い手の育成に、力を入れていきたいと考えています。

日本共産党  
岡田 選子  
中山 恵

新型コロナ感染症から町民を守るために

を設置していただきたい。

**町長** 再度、入居者を対象とした説明会を開催し、不安や心配をできる限り軽減できるように心がけます。すでに多数寄せられている問い合わせや相談に対して、町営住宅係の職員が懇切丁寧に対応しています。現在のところ専任の担当者を設置することは考えていません。

地域猫不妊去勢手術の助成制度創設について

**議員** ペットを飼いたくても飼えない人たちが「地域猫」として餌を与えていることから、ご近所から糞尿や鳴き声、庭を荒らす、ごみをあさるなどの苦情が増えています。地域猫の去勢不妊手術代の補助等、何らかの対策をとる必要があると考えますが、いかがでしょうか。

**町長** 「地域猫活動」とは、地域住民の合意のもと、住民グループが主体となって、不妊去勢手術や、一定のルールに基づいた餌やり、トイレの管理などを行うことにより、猫による生活環境被害を軽減しつつ、猫に一代限りの生を全うさせ、その地域から

**議員** (1)医師会等と協議するなどして、PCR検査の拡充の体制をつくり、感染拡大防止と住民の安心につなげていくことが喫緊の課題だと考えますが、いかがですか。

(2)これまで9人の当町の感染者は、全員が北九州市との関連であり、生活圏を同じくするわが町の住民の中には、かかりつけ医が北九州市という人もいます。当町においてもPCR検査等の公費負担を考

**町長** (1)PCR検査の拡充体制については、国が今後の取り組みを示していますので、国・県と連携をとりながら、国が示した方針に沿って進めていきます。(2)すでに行政検査費用の患者負担分は公費の対象となっており、これ以上の公費負担は現在のところ考えていません。

各世帯へ電気代の補助について

**議員** コロナによる自粛生活により、町民から電気代の負担に不安の声が聞かれます。町民への新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策として、電気代の補助を行うてはいかがですか。

野良猫を減らしていく取り組みで、市町村が地域認定を行います。ご質問のような状況は地域猫活動ではなく、地域住民の合意を得ずに行っている単なる身勝手な「餌やり行為」であると捉えられます。近隣住民へ悪影響を与えている方に対しては、餌やり行為をやめてもらうか、適切な飼養を行うよう指導を行います。猫が庭に入らないようにするための対策としては、無償で「猫よけ器」を貸し出す事業を行っています。動物の適正な飼養について指導や啓発を行い、個別の相談に対しては、自治会や関係機関と連携し、地域の実情に沿った形で対応します。

無党派  
古賀 信行

防犯カメラの設置について

**議員** 一旦停止をしない車が起きる交差点等に、防犯カメラを設置してほしいと思います。

**町長** 防犯カメラは特定の公共施設を適切に管理する目的で町内18か所に設置しています。道路上の設置はプライバシー

**町長** 現金給付とした場合、様々な使途でのご活用も視野に入ってくるため、各世帯への電気代の補助を行うことは考えていません。現時点では「ウィズコロナ時代」に対応した社会的な環境整備といった、新たな方向性に進んでいくための施策展開に注力したいと考えています。

東水巻駅全体の環境改善と防犯について

**議員** 近隣に大型スーパー等がオープンし、東水巻駅の利用が増えると思われ、(1)これまでも要望してきたトイレの洋式化を急いでいただきたい。(2)夜に女性一人でも安心して駅を利用できるように防犯灯を設置し、もつと明るくしていただきたい。

**町長** (1)洋式化等の場当たりのな改修ではなく、バリアフリー対応等、真に利便性が向上するよう、今後の東水巻駅周辺の状況を見ながら、検討課題とさせていただきます。

(2)駅前広場の照明は全てLED照明とし、雑木等を大々的に伐採した結果、閉塞感も解消されました。また、朝・夕には駅周辺の管理運営のため社会福祉協議会の職員を

侵害の恐れがあるため、慎重な対応が必要となります。今後とも先進自治体の事例や犯罪抑止の効果などを検証しつつ、防犯カメラの増設について検討します。

人や地球にやさしい町づくりに

**議員** 通行量の多い町道を拡幅し、車椅子・自転車・歩行者等が安心して通行できる道路にすべきです。また、いきいきほーる横の南側へ通じる道路の田んぼの部分を拡幅して、離合場所を設けるべきです。

**町長** 道路改良など多くの事業を実施しており、着実に道路整備を進めています。利用できるスペースを用いて、安心して通行できるよう各関係機関と協議を行い、路肩のカラー舗装化や歩道の新規設置・拡幅、段差解消、横断歩道や信号機の設置などを行っています。道路の拡幅については、地域の今後の交通量や開発状況などを注視しながら検討します。

お金のつかからない町づくりに

配置し、問題が発生すればすぐに役場へ連絡が入る体制としていきます。さらには、総務課職員が週に数回、東水巻駅を巡回しています。

町営住宅内の空き駐車場の活用について

**議員** 団地居住者の介護・看護の際、介護事業者等の方が、車を止める場所がなく困っているため、駐車スペースを確保することが必要です。町営住宅内の空き駐車場を利用できる方策を考えていただきたい。

**町長** 介護事業者のために駐車場が必要という相談を受けた場合は、月額3千円で臨時駐車場として、入居者との賃貸借契約を行っています。無料駐車場の提供については、どの住棟にも十分な数の空き区画があるわけではないこと、すでに契約している方との公平性や一部の人が占有する可能性があることなどから、実施は困難と考えています。

吉田団地住み替え計画について

**議員** 気軽に相談できる専任の「住み替え相談担当者」

**議員** 工事の調査設計を業者任せにせず、一級建築士をはじめ、技師と呼ばれる町の職員にやらせれば、多額のお金が節約でき、職員の養成につながります。町長の考えを聞かせてください。

**町長** 本町の建築技師の業務内容は多岐にわたり、担当した建築等工事の件数、および自前で行った調査設計の件数は、近隣市町と比較しても非常に多く、調査設計を外部委託した工事案件についても、設計前の調査段階から、受託業者との綿密な打ち合わせを行うなど、建築技師が深く関わっており、決して業者任せではありません。町の財政負担軽減を目的として、建築等工事に伴う調査設計や工事監理業務は、可能な限り外部への委託件数を縮小することに努めています。また、町営住宅をはじめとする本町所有の建築物等の老朽化が進む中、町の財政状況を考慮した適切な管理と適宜な管轄、計画的な改修は必要不可欠と考えており、今後、建築技師の役割はますます重要になると考えます。今後とも、建築技師を含む町職員の資質向上に努め、町所有の建築物等の長寿命化に向けた取り組みを計画的に進めます。

議案等の審議結果

【9月議会】

○:賛成 ●:反対 裁:議長裁決 欠:欠席 退:退席 除:除斥

| 件名  | 議決月日 | 結果         | 1    | 2   | 3    | 4    | 5    | 6   | 7    | 8   | 9    | 10  | 11   | 12   | 13    | 14    |
|---|------|------------|------|-----|------|------|------|-----|------|-----|------|-----|------|------|-------|-------|
|   |      |            | 白石雄二 | 廣瀬猛 | 津田敏文 | 大貝信昭 | 岡田選子 | 中山恵 | 古賀信行 | 船津宰 | 高橋恵司 | 入江弘 | 住吉浩徳 | 松野俊子 | 久保田賢治 | 水ノ江晴敏 |
| 水巻町教育委員会委員の任命について                                 | 9/4  | 同意<br>福田広子 |      | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○     |
| 令和元年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について                         | 9/18 | 賛成多数<br>認定 |      | ○   | ○    | ○    | ●    | ●   | ●    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○     |
| 令和元年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について                 | 9/18 | 賛成多数<br>認定 |      | ○   | ○    | ○    | ●    | ●   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○     |
| 令和元年度水巻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について                  | 9/18 | 賛成多数<br>認定 |      | ○   | ○    | ○    | ●    | ●   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○     |
| 令和元年度水巻町公共下水道事業会計決算の認定について                        | 9/18 | 賛成多数<br>認定 |      | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | ●    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○     |
| 町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について                     | 9/18 | 賛成全員<br>可決 |      | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○     |
| 二町営住宅外部改善（5号棟）工事の請負契約の締結について                      | 9/18 | 賛成多数<br>可決 |      | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | ●    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○     |
| 二町営住宅外部改善（6号棟）工事の請負契約の締結について                      | 9/18 | 賛成多数<br>可決 |      | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | ●    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○     |
| 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第7号）について                         | 9/18 | 賛成全員<br>可決 |      | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○     |
| 令和2年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について                 | 9/18 | 賛成全員<br>可決 |      | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○     |
| 令和2年度水巻町公共下水道事業会計補正予算（第1号）について                    | 9/18 | 賛成全員<br>可決 |      | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○     |
| 水巻町立小中学校学習者用コンピュータ（GIGAスクール端末）調達業務契約の締結について       | 9/18 | 賛成全員<br>可決 |      | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○     |
| 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について                    | 9/18 | 賛成全員<br>可決 |      | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○     |
| 医療機関への更なる経営支援を求める意見書について                          | 9/18 | 賛成少数<br>否決 |      | ●   | ○    | ●    | ○    | ○   | ○    | ●   | ●    | ●   | ●    | ●    | ●     | ●     |
| 消費税率5%への引き下げを求める意見書について                           | 9/18 | 賛成少数<br>否決 |      | ●   | ●    | ●    | ○    | ○   | ●    | ●   | ●    | ●   | ●    | ●    | ●     | ●     |
| 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める意見書について | 9/18 | 賛成多数<br>可決 |      | ○   | ○    | ○    | ○    | ○   | ●    | ○   | ○    | ○   | ○    | ○    | ○     | ○     |

議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します。

会派表

| 会派名   | 所属議員（代表者は太字） |       |       |
|-------|--------------|-------|-------|
| 水清会   | <b>白石雄二</b>  | 廣瀬 猛  | 津田敏文  |
|       | 大貝信昭         |       |       |
| 日本共産党 | <b>岡田選子</b>  | 中山 恵  |       |
| 有志会   | <b>船津 宰</b>  | 高橋恵司  |       |
| さつき会  | <b>入江 弘</b>  | 住吉浩徳  |       |
| 公明党   | <b>松野俊子</b>  | 久保田賢治 | 水ノ江晴敏 |

無会派議員：古賀信行

12月議会定例会日程（予定）

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 12月 3日（木）10:00 本会議（提案）
- 12月 7日（月）10:00 本会議（質疑・付託）
- 12月10日（木）10:00 本会議（一般質問）
- 12月11日（金）10:00 本会議（一般質問）
- 12月14日（月）10:00 文庫産建委員会
- 12月15日（火）10:00 総務財政委員会
- 12月17日（木）10:00 議会運営委員会
- 12月18日（金）10:00 本会議（採決）

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。  
最終決定は11月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。